



5佐総第170号

令和5年11月21日

佐久市代表監査委員

佐々木 義明 様

佐久市長 柳田 清二



令和4年度決算審査に関する講評意見への措置状況について（報告）

このことについて、別紙のとおり報告します。

## （共通事項） 令和4年度決算審査に対する対応調書

講評要旨	措置状況（左記について担当課の対応）	備考
1 協議会の事務局負担について 佐久市で会長及び事務局を担つて いる全国や地域の協議会について、研修や会議の旅費等を市 支出としている事例がみられました。 本來、協議会から支出すべきと考えます。際は、協議会から支出し支えます。	都市計画課では、令和3年度から無電柱化を推進する市区町村長の会の事務局を所管しています。 当該業務に係る旅費の取扱いにつきましては、職員の主たる業務目的から判断しております。事務局の業務令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、総会を書面開催としたほか、勉強会を開催とし回数を1回に縮小するなど、会の活動を大幅に縮小してきました。 このようめ、知識が乏しいこととおり、事務局として初めての対面開催で、方法を図ることと、各機関等との打ち合わせなどの回数が想定より増加してしまったほか、運営に努めてまいります。	
2 貸付金における事務について 佐久市で会長及び事務局を担つて いる全国や地域の協議会について、研修や会議の旅費等を市 支出としている事例がみられました。 本來、協議会から支出し支えます。際は、協議会から支出し支えます。	農業委員会事務局では、佐久農業委員会協議会（佐久地域11市町村の会長で構成）の事務局を所管しています。令和5年8月9日の協議会臨時総会の中で、事務局参加分の旅費等につきましては協議会会計により支払うことといたしました。	

## 【公営企業会計】

## 令和4年度決算審査に対する対応調書（個別事項）

担当課	講評要旨	措置状況（左記について担当課の対応）	備考
1 委託料について 契約額が50万円以上の委託料が28件あり、そのうち随意契約は13件（うちプロポーザルを経たもの3件）、また競争入札社が1社のケースが9件であり、全体の比率の78.6%を占めています。入札においては、競争原理と透明性を確保した契約に努め、より一層の経費削減を図ってください。	病院事業の委託業務につきましては、医療事故等に係る法律がありますが、今後も随意契約や、著作権が存在する際には、佐久市随意契約に基づき、業者選定委員会において、随意契約理由の適法性や妥当性を十分精査します。施設の維持管理業務等においては、一般競争入札を実施していますが、医療の安全を図るために係る資格や業務実績等を入れ要件とする場合が多く、加えて入札業者が少なくなる傾向があります。今後、より一層、競争原理、公平性及び透明性が確保されるよう努めてまいります。	病院事業につきましては、医療事故等に係る法律がありますが、今後も随意契約や、著作権が存在する際には、佐久市随意契約に基づき、業者選定委員会において、随意契約理由の適法性や妥当性を十分精査します。施設の維持管理業務等においては、一般競争入札を実施していますが、医療の安全を図るために係る資格や業務実績等を入れ要件とする場合が多く、加えて入札業者が少なくなる傾向があります。今後、より一層、競争原理、公平性及び透明性が確保されるよう努めてまいります。	
2 浅間総合病院の経営について 新型コロナウイルス感染症等の影響が続く中、5年連続の赤字決算となり、経営状況は依然厳しい状態が続いているます。各部門における経営改善の取り組みは継続されており、令和4年6月に「経営アドバイザーからの方針・助言を行つて、いざなう診療科が多い状況です。入院患者数も減少していく診療科を行つて、いざなう診療科が多い状況です。入院患者の確保は、病院経営に大きく影響を及ぼすことがから、喫緊の重要な課題として、早期に常勤医師の確保を図り、医療提供体制の整備に努めてください。	設備の効率的な活用につきましては、本年度、長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、なげでいきます。また、電気料金の削減、会議でのコスト削減や、節電の徹底と照明器具のLED化による電気料金の削減等の取組みを行つています。今後におみに、新たな企画立案に特化した部署の設置や各種検討、取組の常勤医師の活用のほか、大学への要請や、医師紹介会社、関係者のネットワークとの連携なども、教育移住に伴う補助金と医師募集の説明を行つて、いきます。今後におきましても、あらゆる手段を駆使して、内科をはじめ常勤医師の確保に努め、病院経営の安定化を図つてまいります。	設備の効率的な活用につきましては、本年度、長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、なげでいきます。また、電気料金の削減、会議でのコスト削減や、節電の徹底と照明器具のLED化による電気料金の削減等の取組みを行つています。今後におみに、新たな企画立案に特化した部署の設置や各種検討、取組の常勤医師の活用のほか、大学への要請や、医師紹介会社、関係者のネットワークとの連携なども、教育移住に伴う補助金と医師募集の説明を行つて、いきます。今後におきましても、あらゆる手段を駆使して、内科をはじめ常勤医師の確保に努め、病院経営の安定化を図つてまいります。	
1 下水道使用料の収納率向上について 下水道使用料は、民間委託による徴収業務や、スマートフォン決済などの収納方法の充実により、収納率はここ数年改善が続いているます。今後は、少子高齢化による人口減少等により、下水道使用料の減収が予想されます。自主財源の確保及び負担の公平性の観点から引き続き、より一層収納率向上に努めてください。	令和4年度の下水道使用料収納率は、前年度に引き続き向上しました。下水道事業者による訪問徴収やコンビニエンスストアで納付できる催告書の送付等を行い、支払いに応じない使用者には財産調査や差押の滞納処分を実施していきます。また、効率的な徴収を図るために、民間委託業者及び市収税課と滞納者情報を共有し、さらなる収納率向上に努めています。	令和4年度の下水道使用料収納率は、前年度に引き続き向上しました。下水道事業者による訪問徴収やコンビニエンスストアで納付できる催告書の送付等を行い、支払いに応じない使用者には財産調査や差押の滞納処分を実施していきます。また、効率的な徴収を図るために、民間委託業者及び市収税課と滞納者情報を共有し、さらなる収納率向上に努めています。	
2 下水道の経営について 下水道事業は、今後は施設整備から施設の維持更新へと事業の中心が移行していきます。少子高齢化に伴い下水道使用料の減収が見込まれる中、効率的な事業執行に努め、「佐久市下水道ストックマネジメント計画」や令和3年度に改定した「佐久市下水道事業経営戦略」に基づき、より一層の経営の健全化・効率化による市民サービスの更なる向上に努めてください。	下水道施設は、「佐久市下水道事業ストックマネジメント計画」に基づき、供用開始から40年を経過する箇所を中心に、引き続き改築更新を進めています。また、経営面では、将来、人口減少のほか、物価上昇に伴う経費の増加が見込まれる中、「佐久市下水道事業経営戦略」に基づき財政状況の検証を行い、今後も効率的で健全な経営を図り、市民サービスの向上に努めています。	下水道施設は、「佐久市下水道事業ストックマネジメント計画」に基づき、供用開始から40年を経過する箇所を中心に、引き続き改築更新を進めています。また、経営面では、将来、人口減少のほか、物価上昇に伴う経費の増加が見込まれる中、「佐久市下水道事業経営戦略」に基づき財政状況の検証を行い、今後も効率的で健全な経営を図り、市民サービスの向上に努めています。	

## 令和4年度決算審査に対する対応調書（個別事項）

担当課	講評要旨	措置状況（左記について担当課の対応）	備考
公園緑地課	<p><u>1 指定管理施設の収支決算報告について</u></p> <p>指定管理施設において、指定管理者から指定管理料収支決算書と自主事業収支決算書の提出がありますが、消費税等については、各事業会計ごとに消費税額を明瞭化するとともに、合理的な区分方法を用いて、事業の収支計算を行います。それに基づき、消費税につきましても、それぞれの各事業会計ごとに消費税を記載してまいります。</p>	<p>佐久市の指定管理公園における収支決算報告につきましては、各公園の指定管理者より指定管理事業費と自主事業費につきましては、指定管理者と協議を行い、各事業会計ごとに消費税額を明瞭化するとともに、合理的な区分方法を用いて、事業の収支計算を行います。</p>	
生涯学習課	<p><u>1 中込会館の維持管理経費について</u></p> <p>中込会館の維持管理経費について、市負担分諸経費は、経費小計(修繕を除く)の5%以内とされていますが請求額に不足があります。原因は貸主の計算誤りによるものとのことですが、令和2年度決算でも同様の請求不足があり「今後は確認をお願いします」とのことでした。貸主側からの遅延請求はないとのことですが、双方において一度確認体制を整えるべきであると考えます。</p>	<p>請求額の確認を複数の職員で行うとともに、市負担分諸経費が、経費小計(修繕を除く)の5%以内にならなければエラーが表示される月別の中込会館維持管理費内訳表を作成しましたので、今後、この表を使用し確認をお願いします。また、同じ内訳表を恵仁会と共有し双方で誤りがないかチェックする体制を整えてまいります。</p>	
財政課	<p><u>1 公有地の賃地代未請求について</u></p> <p>公有地代が7年分未請求だった件について、管理台帳への入力漏れが原因であることから、より一層のチェック体制の徹底を図ってください。</p>	<p>本件は、契約期間中であるにもかかわらず、契約書を誤つて契約解除済のファイルへ繰り込んでしまったことから、管理台帳である「普通財産長期貸付一覧」への記載が漏れていたことが原因でした。今後は、新規契約分については、起案文書に管理台帳を添付し、管理台帳から当該契約が漏れていないことを決裁の過程において確認してまいります。</p> <p>また、契約期間中の毎年請求部分にダブルチェックにより、契約書と管理台帳を突合して漏れたり、事前に職員2名によるダブルチェックにより、契約書と管理台帳を確認してまいります。</p>	
茂田井財産区	<p><u>1 区への補助について</u></p> <p>茂田井区へ区の運営管理費を補助しているますが、「財産区がその財産又は當造物の管理上必要な限度を超えてする補助金の支出しは違法である。」旨、昭和35年4月18日自丁(じぢょう)行(ぎょう)第46号 愛媛県総務部長宛 行政課長回答、行政課長回答その他の財産区の維持管理その他の財産区の運営に要する経費に外に例えれば公共事業等に使う場合は、希望を付して町に繰り入れ、町の予算を公を通じて使う場合は、希望を付する。」旨、昭和38年2月8日自丁(じぢょう)行(ぎょう)第4号 桜木県総務部長宛 行政課長回答もあることは、財産区議會の議決で使うこととするが正しいと解する。」旨、財産区内の公民館や特定の施設への補助は、行政課長回答もあることは難しいと判断しています。</p> <p>今後は、耕地林務課が中心となり、各部局との意見交換を行いつつ、同一行政区内の田畠地区、望月地区、佐久地区の統一基準を策定することが望ましいと考えます。</p>	<p>次年度以降の補助金につきましては、市に繰り入れての交付の手法について耕地林務課とともに協議してまいります。</p>	

## 【財政健全化判断比率等】

## 令和4年度決算審査に対する対応調書（個別事項）

担当課	講評要旨	措置状況（左記について担当課の対応）	備考
財政課	<p>前年度に引き続き佐久市の各財政健全化判断比率は財源確保の徹底を下回つており、良い状態を保っています。これは財源確保の徹底や、一定の財政規律に基づいたことによるものとのことです。終期を迎える事業も、地域の活性化や特徴化などに伴う合併による発展に配慮し、健全財政の堅持に努めています。</p>	<p>多様化する行政需要に対し、適時適確に対応するためには、健全な財政基盤の構築と堅実かつ安定的な財政運営が必須であると認識しています。将来都市像の実現に向けて先人達が築き上げてきた事業推進に注力するとともに、最大限の配意をしてまいります。</p> <p>健全財政指標等につきましては、常に動向を注視していくとともに、監査委員事務局とも情報の共有を図ってまいります。</p>	